

# 明治初年における徳川慶勝の動向と撮影写真

## 白根孝胤

### はじめに

- 一 德川慶勝の東京移住と撮影写真
- 二 德川慶勝と写真師内田九一・二見朝隈
  - (一) 德川慶勝の撮影写真と内田九一
  - (二) 高須四兄弟の交流と二見朝隈
- 三 写真をめぐる徳川慶勝と明治天皇
  - (一) 「御真影」の下賜と華族
  - (二) 德川慶勝が撮影した吹上御庭

### おわりに

### はじめに

我が国に写真技術がもたらされたのは、長崎に銀板写真(ダゲレオタイプ)が伝わった嘉永元年(一八四八年)のことである。安政年間になると、コ

ロジオン湿板方式(アンブロタイプ)が導入され、以後この技法が主流とな

つた。<sup>(1)</sup>写真技術は西欧の最新科学技術に高い関心を寄せていた開明的な雄藩大名を中心に進展し、その結果、幕末から明治期に至る我が国の変革期における様々な事象を知り得る数多くの古写真が残されることになった。尾張家では、一四代当主(のちに再相続して一七代当主)徳川慶勝のもとでコロジオン湿板方式の写真研究が行われた。研究は安政五年(一八五八年)の条約勅許をめぐる不時登城事件で隠居謹慎となつた時期に戸山の江戸下屋敷で着手され、文久元年(一八六一年)頃から成果が出始め、政治復帰した後も継続された。慶勝は自身で撮影実験を行うとともに、御小姓・御小納戸を中心とした側近層や洋学者・医者などを動員して、写真技術書・研究書の翻訳を行い、撮影・現像に必要な専門学(化学)・物理学の研究を推進した。また、水戸家・越前松平家・島津家・黒田家・鍋島家など、当時写真研究を行っていた諸大名との連携を図るとともに、長崎や横浜などから最先端技術を得るなど情報ネットワークを形成していた。<sup>(2)</sup>

慶勝は精力的に感光液や現像液、定着液に必要な薬品の調合に取り組み、最適な写真画像の作成を目指して試行錯誤を繰り返し、その成果を自ら記

記していた。「旧習・新記」(文久二年八月著述)という実験記録には、アルコール・コロジオン・ヨシウム・銀液など薬品の調合方法や分量のデータが記されている。「真写影鏡秘伝」という記録にも薬品の製造法が詳細に書かれており、「紙之法」「諸品銀焼付之法」といった焼付の技法も記されている。また、撮影に必要なレンズの寸法を原寸大で記した雑形も図示されており、撮影技術に関する記述も豊富である。さらに、「長崎ニテ」「大垣伝金液法」「彦馬法」(職業写真家上野彦馬の薬品調合法)「横浜金液法」といった項目があり、当時の写真技術の最先端の情報を得ていたことが確認できる。なお、研究に必要な写真鏡や薬品等の費用は、慶勝の御手許金から捻出されていた。<sup>(3)</sup>

慶勝が撮影した写真は、慶勝自身や弟の徳川茂徳(茂栄)・松平容保・松平定敬など、親族の肖像をはじめとする人物写真、名古屋城天守・御殿や城下の武家屋敷、戸山の江戸下屋敷と庭園など多岐にわたっている。また、明治期に入つてからは、維新後に住居となつた浅草瓦町邸・本所長岡邸・本所横網町邸の景観や浅草・本所・隅田川周辺の町並み、風景を多数撮影した。<sup>(4)</sup>

そこで本稿では、明治初年における徳川慶勝の動向を尾張家の家扶が記した日記を中心に分析し、写真撮影を行つた日時や場所を可能な限り特定する作業を試みるとともに、その撮影写真の特徴と意義について検討していきたい。

## 一 德川慶勝の東京移住と撮影写真

いたが、その間も引き続き写真の研究を行つていた。慶勝の「御手許金納払帳」を分析してみると、側近の戸田尚一(御小納戸)や奥医師中島三伯などが、写真鏡・写真画・写真箱・薬剤・ガラス板等を調達しており、「写真御用」を務めていたことがわかる。「御内密御製薬口」「写真薬口」等の項目や、「馬車并写真鏡等御買上」といった記載があることから、この時期も写真研究に要する費用が確保されていたと言える。なお、同二年三月から五月にかけての写真御用品の調達は京都を中心に行われていたが、これは慶勝が滞京したことによるものである。<sup>(5)</sup>

同二年五月に議政官が廃止されると、慶勝は宮中より前議定浅野長勲・前参与細川護久とともに出仕の際の麝香間への祗候を命じられた。<sup>(6)</sup>また、同年六月、版籍奉還により一六代当主徳川義宣(慶勝三男)が名古屋藩知事に就任したが、翌年一二月に辞職すると第一代藩知事となつた。これにともない慶勝は、名古屋城御深井御庭の北方に位置する新御殿に居住することになつた。しかし、同四年四月一〇日には新御殿を引き揚げて東京に移住して浅草瓦町の邸宅に入り、同年七月一四日には廢藩置県により藩知事は免職となつた。

東京における尾張徳川家の屋敷の変遷についてだが、まず、明治二年正月に、旧幕府から拝領していた市谷上屋敷・戸山下屋敷・築地屋敷は新政府によって従来通り下賜された。ところが、同年五月に戸山下屋敷は徳川宗家の三田綱坂屋敷と相対替となつた(のち上地となる)。同三年四月には築地屋敷も上地となり、その代邸として浅草瓦町の旧上田藩邸が下賜された。また、同四年三月には市谷上屋敷が兵部省に接収されている。<sup>(7)</sup>

徳川慶勝は新政府のもとで明治二年(一八六九)五月まで議定職を務めて

「国事御諮詢被為在候間、無忌憚建言宏謨ヲ可奉裨補候事」と、松平慶

永・島津忠義等とともに麝香間祗候の一員として国事諮詢を命じられ、定期日に参内することになった。参内しないときは、同列の麝香間祗候や近隣の旧大名家(華族)の邸宅を訪れる一方、浅草瓦町邸に招待するなど交流を深めて関係維持を図っていた。それ以外では時間の許す限り、周辺の浅草や本所・深川地域を中心に散策し、やがて銀座・日本橋方面へも足をのばすようになつていった。その際には写真撮影を試みることもあつた。同四年六月には「写真具入式<sup>12</sup>此表昵近懸り江相廻度旨、中嶋三伯より申出候由ニ而右便ニ名古屋同役<sup>13</sup>相廻越候付、昵近懸り江相渡候」<sup>14</sup>と、早速慶勝の意向を受けた中島三伯を通じて、写真道具を名古屋から取り寄せている。また、先述の「御手許金納払帳」を検討してみると、「写真御用御薬」「写真箱仕替料」「硝子板三十枚」といった記載があり、この時期に撮影に必要な薬剤や硝子板などを購入していたことが確認できる。<sup>15</sup>

同四年七月一六日、国事諮詢の定例日のため参朝した麝香間祗候詰の徳川慶勝は、その翌日に浜町にある松平確堂(資民・元津山藩主)邸を訪問することを申し入れている。

一明日天氣相も宜哉ニ付兼而及引合置候写真に付、確堂様御邸御借用被成度御差支無御座哉、御差支無御座候ハ、諸事頃日申進候通宜返事吳候様、右御家扶河村善治江内藤鉄太郎<sup>16</sup>及問合候處、御差支無之御物見御掃除為取計置可申旨返報申越候付、其段九右衛門<sup>17</sup>及言上候、一右ニ付、御召船等之儀、去ル十三日ニ相見候通、尾崎丈太郎江為及引合候、

一今日七時過<sup>18</sup>向両国江御乗船ニ而被為入、帰御懸ケ 御歩行ニ而浅草

観音江御參詣、夕刻 御帰被遊候、御供鉄太郎相勤候<sup>19</sup>

右記の史料によると、慶勝は明日の天気が良さそうなので、兼ねてから

明治初年における徳川慶勝の動向と撮影写真

願い出ている通り、支障がなければ松平確堂邸を拝借して写真撮影を行いたい旨を家扶の内藤鉄太郎に命じて問い合わせているのがわかる。これに対しても確堂側は、特に問題はないので邸内の「御物見」を掃除しておくと返事を出し、使用を許可している。慶勝は、以前から松平確堂邸を訪問しており、一方確堂も浅草瓦町邸に立ち寄るなど、相互訪問がさかんに行われていたことが伺え、その都度確堂邸の拝借を申し入れていたのであろう。これにより、予定通り慶勝は翌一七日の九つ半時に松平確堂邸を訪れ、七つ時まで滞在している。このとき撮影した写真については不詳であるが、「御物見」の拝借を所望していたことから、隅田川沿い、さらには両国方面を一望できる高所からの撮影を試みたのではないかと考えられる。前掲の史料によると、撮影の前日、慶勝は浅草寺を参詣しているが、その前に朝から船で両国に向かっており、このとき撮影対象を吟味していたのかもしれない。その後、七月二八日には朝から「御釣船壹船借用」して釣りを楽しむとともに、「写真御用ニ付大小御船式<sup>20</sup>借用方是又為引合候」と、写真撮影用の船も借りて、隅田川筋の撮影を行つていて。湿板写真(アンブロタイプ)はコロジオンという溶液を塗ったガラス原板を硝酸銀に浸し、感光力が低下しないように濡れているうちに撮影・現像しなければならなかつたため、野外での撮影ではカメラの他、薬剤・器具一式や移動暗室を持ち運ばなければならなかつた。<sup>21</sup>したがつて、慶勝も大小の船二艘を用意させて、これらの機材を持ち込んで撮影していたのである。

慶勝は前掲の史料をはじめ、頻繁に浅草寺を訪れているが、参詣だけが目的ではなかつたようである。同五年一月一七日には、「一位様<sup>22</sup>今日三字頃より御馬車ニ而浅草寺山内写真場へ被為入、五<sup>23</sup>字頃御帰り相成候、右御供逸藏・鉄太郎相勤候」<sup>24</sup>とあるように、馬車に乗つて浅草寺山内の写真場

を訪れている。当時、浅草奥山の花屋敷の通りには北庭筑波や江崎礼二<sup>(1)</sup>といつた著名な写真師が開業していたのをはじめ、客引きにいそしむ技術の未熟な者も含めて数多くの写真場が連なり、やがて東京名物の一つとなつた。<sup>(16)</sup>このとき慶勝がどこの写真場を訪れたのか管見の限り確認できない。いくつかの写真場を視察したのかもしれないが、その一つとして北庭筑波の写真場の可能性があるのではないかと推測される。

北庭筑波は天保一三年（一八四二）に江戸の日本橋で生まれ、営業写真師の先駆者である鵜飼玉川や横山松三郎に師事し、明治四年に浅草花屋敷で写真場を開業した。科学者深沢要橋の教えを受けて積極的に新しい技術を取り入れるとともに、それを他の写真師に伝えるために写真学校会を主宰するなど技術向上に尽力した人物であった。<sup>(17)</sup>のちに、北庭筑波門下の一人である一見朝隈の写真館で、慶勝が弟の徳川茂栄（茂徳）・松平容保・松平定敬とともに四人で写真撮影を行ったのは、筑波との繋がりが背景にあるのではないかと思われる。

続いて、慶勝は同五年三月には、「従一位様、本所四ツ目辺江写真ニ御越被遊候事」と、本所方面にも足をのばして撮影を行つてゐる。この時期は慶勝が本所に移住する直前にあたる。同四年七月、慶勝は「浅草瓦町従三位同苗義宜賜邸ニ同居罷在候得共近々同人出京可致筈、就而者邸内手狭ニ而何分差支候付、今般本所相吉町小笠原左門邸家作悉皆相対譲受候答約定及び候、就而者左門より上地申立候趣付、右地所貳千六百四拾貳坪居住邸ニ拝借仕度」と、当主徳川義宜が東京に移住するため、浅草瓦町邸では手狭であつたことから、新たな居住地として本所相吉町（のち長岡町）の小笠原左門邸二六四二坪余りを譲り受けた。同年一二月八日には隣接する西尾隼人助邸も拝領した。これにより、翌年四月一四日に慶勝は夫人の矩

子や義宜とともに本所相吉町邸に移住することになったのである（慶勝の息女も名古屋を引き揚げて移住した）。以後、浅草瓦町邸は別邸として使用されることになった。このときの撮影は、浅草瓦町から隅田川対岸の新たな居所となる本所周辺がどのような景観を持った場所なのか事前に視察して記録する意味合いがあつたのではないかと思われる。

慶勝が本所四ツ日周辺で写真撮影を行つていた同五年三月、本郷の湯島聖堂では殖産興業政策の一環として我が国最初の勧業博覧会が開催された。「奥方様・於道様・於登代様御同船にて博覧会為御拝見、聖堂江被為入」と、慶勝の夫人矩子や息女の道・豊（登代）も見学に訪れてゐる。そこにはかつて慶勝の居城であった名古屋城の金鱗も出品された。現在、天守から下ろされた際に撮影したと思われる、台車に載せられた金鱗の写真が残されている。博覧会が終わり翌年一月になると、東京博覧会事務局から早急に金鱗が名古屋城天守に設置されている状態の写真的原板（種板）、およびその図面を提出するように申し入れがあった。これに対して当主徳川義宜は左記の通りに返答している。

一左之趣、去ル七日申来候付、此方より否可申上旨相答置候處、今日写裏三枚相渡、左之通書面相添、藤平重賢ニ為持差、博覧会事務局へ御差出取計候、

（中 略）

舊領尾州名古屋城金鱗櫓上ニ有之候節之写真歟又ハ図面等有之候ハ、早々可差出旨、写真ニ候ハ、種板御借越相成度旨御達之趣相承仕候、右ハ図面写真共差當り相見不申候付探索仕候處、写真三枚見当り候付、先々差出申候也、



〔写真1〕 龟戸天神前（徳川政史研究所所蔵）

すなわち、「博覧会事務局の要望は承知したが、名古屋城天守にある金鯱の写真原板および図面は確認できなかつた。しかし、探索の結果、写真三枚が見つかつたのでそれを提出する」というものであつた。「華族之輩祖先以来之宝物重器ヲ始、珍品・奇物等所持之向ハ銘書取調可差出段、当四月博覧会事務局ヨリ相達候次第も有之、右ハ澳國博覧会江御差出ニも相成」<sup>(22)</sup>とあるように、博覧会事務局は同年五月からオーストリアのウイーンで開催される万国博覧会に華族（旧大名家・旧公家）が所持していた珍品・奇物を含めた什宝を出品する方針を打ち出し、その調査を命じていた。湯島の博覧会で人気を博した金鯱を海外にも出品することを計画していた事務局は、万国博覧会で見物客が実物の金鯱を目の当たりにしつつ、それがあわせて所望の写真原板も展示することで、天守に輝く金鯱の状況がわかるような演出を計画していたのだろう。実際に、ウイーン万国博覧会では巨大な金鯱のうち雌が出品され、会場の入り口に置かれて海外の見物客を驚嘆させていた。なお、金鯱の雄の方は名古屋をはじめ、国内各地で開催された博覧会で巡回展示され、同様に人気を博した。

さて、慶勝は本所相吉町（長岡町）邸に移住した後も精力的に写真撮影を行つてゐた。同六年一月二七日には「従一位様今日御式度被召上候上、御馬車ニ而湯嶋天神境内へ被為入、御写真被遊、夫より松平晴山様へ被為入、夜八時過御帰被遊候事」と、馬車で湯島天神に向かい境内で写真を撮影し、その後、弟の松平定敬（晴山、元桑名藩主）のもとを訪れている。定敬とは当日の写真撮影の様子について語り合つたのかもしれない。

続いて、同七年一月二二日、「今朝御舟ニ而、従一位様為御写真亀戸天神へ被為入候」と、慶勝は船で写真機材や移動暗室を持ち運んで、亀戸天神社内での撮影を行つた（写真1）を参照）。なお、この日当主義宣は朝七時に馬車で新橋駅に赴き、そこから開業間もない汽車で横浜に向かつている。慶勝は撮影にあたり、「亀井戸天神境内おるて御写真被遊候義差支無之哉与何となく鈴木高美相越と祠官へ相尋候處、差支無之旨相答候付、其段及言上候」と、前日に亀戸天神の境内で写真撮影をしてよいか、家扶の鈴木高美を通じて問い合わせをしており、神官から撮影を行つても差し支えないと返事があつたとの報告を鈴木から受けていた。亀戸天神は江戸時代から多くの参詣者が訪れた名所の一つで、天神社を象徴する太鼓橋と藤棚は歌川広重の「名所江戸百景」にも描かれ、庶民に親しまれてきた場所であつた。慶勝も撮影以外の時は、夫人の矩子や子息の当主義宣、息女とともに本所長岡町邸から徒歩で訪れ、藤棚から下がる満開の藤を満喫していたことが記録されている。現在、社殿や太鼓橋・藤棚を撮影した写真が残されており、そのなかにはこのときに慶勝が撮影したもののが含まれていると考へられる。その後もかつて歌川広重が太鼓橋と藤棚を描いたのと同じような角度からの写真が色々な写真師の撮影よつて残されているが、慶勝が撮影した亀戸天神社の写真はその最初の頃のものと位置づけられる。

える記録が残されている。

## 二 徳川慶勝と写真師内田九一・二見朝隈

### (二) 徳川慶勝の撮影写真と内田九一

七月三十日

昨夕、九一邸江相越候處、留守ニ付帰ル、

(中略)

八月二日

前章で検討したように、徳川慶勝は明治という新しい時代を迎えてからも、幕末以来取り組んできた写真撮影を精力的に行うとともに、邸宅に近

い浅草で開業していた写真場を訪れて、その技術を磨いていた。こうしたなかで慶勝の写真技術に大きな影響を及ぼした一人が営業写真師の内田九一であった。

内田九一は弘化元年(一八四四)に長崎で生まれたが、幼くして父を亡くしていただため、伯父で医師の吉雄圭斎に養育された。やがて長崎の医学伝習所に出入りし、オランダ医官ポンペ・フォン・メーデルフォールトのもとで、松本良順・前田玄造等からコロジオン湿板方式の技術を学んだ。その後、我が国の写真師の開祖である上野彦馬に師事して技術を磨き、慶應元年(一八六五)に大坂の天満橋で開業した。同二年には五代将軍徳川慶喜の御座船に同乗して江戸へ向かい、横浜馬車道で開業した。維新後の明治二年(一八六九)、東京に進出して浅草瓦町(代地)にも「九一堂万寿」と称した写真場を開いた。やがて松本良順等の引き立てもあって、新政府高官や貴紳に注目されるようになり、旧江戸城等の撮影や「写真油絵」の考案でその技術を高く評価された横山松三郎とともに、「東都第一の写真師」と並び称されるほどの存在となつた。<sup>27)</sup>

徳川慶勝は、内田九一の写真場に程近い浅草瓦町に別邸を構えていたことから、この「東都第一の写真師」と緊密に交流していた。そのことが同

内田先生写真場見分之為、十二字過來候筈也、写真場為見候後、金龍閣下ニ於酒肴出ス、直ニ帰ル。<sup>28)</sup>

右の史料によると、慶勝は明治五年七月一九日に内田九一邸を訪れたが留守であつたため、その日は帰宅している。すると八月二日の一二時過ぎ、今度は内田が徳川邸を訪れ、写真場を見分しているのが確認できる。「申

六月分写真場御天井地附御入用帳」に「御邸内御写真場内廻り壁下地」との記載があることや、愛知県中属杉村景之が瓦町邸で慶勝に拝謁した際に「写真場襖松画御頼ニ付認」めた記録があることから、内田が視察した写真場は浅草瓦町邸か本所長岡町邸内に建てられたものであることがわかる。写真場の設置には内田の指導があつたと思われる。

また、同五年八月九日には「今日写真鏡、九一ち來買上ル、右代箱とも八十両也、人物写不宜候間故かヘニ遣ス事」<sup>29)</sup>と、内田より写真鏡を八〇両で買い上げているが、人物の写りが良くなかったため、早速別のものに取り替えるように家扶に指示している。そして翌日には、「人物鏡之替代料之処、早々遣下分次第三可申付筈、荒木使ニ九一被相越候」<sup>30)</sup>と、内田を通じて荒木屋に写真鏡を注文している。その他、「一位様十二時ヨリ馬車三面伊達公・細川公・内田九一・渋谷雪斎ニ御出被遊候事」との記録もある。

ところで、内田九一は同五年五月二三日から七月一二日の日程で実施さ

れた明治天皇の西国・九州巡幸に随行し、天皇が訪問した各地の名所を数多く撮影している。この巡幸は明治天皇が新たな統治者であることを知らしめ、新政府の基盤安定化と人心の掌握を図るのが目的であった。<sup>(34)</sup> 内田はその様相を撮影・記録するという大役を担っていたのである。内田が徳川邸内に完成した写真場を見分し、慶勝が使用する写真鏡の手配をしたのは西国・九州巡幸から戻ってきてまもない時期であったことになる。

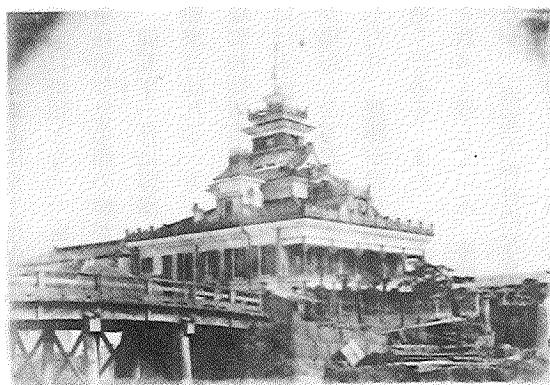
また同じ頃、内田は宮内省から明治天皇と美子皇后の肖像写真を撮影することを拝命しているが、その後、九代目市川団十郎をはじめとする歌舞伎役者や有名な芸者等の肖像写真を撮影して売り出すことで商業的な成功もおさめ、神田駿河台・日本橋・築地にも分店を開業し、「隅田川に内田橋をかけてみせる」と豪語するほどの盛業ぶりとなつた。<sup>(35)</sup>

この間慶勝が、内田との交流を通して技術の向上を図り、精力的に様々なか所で写真撮影を試みていたことは先述の通りであるが、写真に高い関心を寄せて、慶勝のもとに訪れていた旧大名華族の存在が確認できる。例えば、同五年八月の日記を見てみると、「芳山君・土屋老公御出、写真御好、夕方酒肴出、八字過御帰」「土屋江写真差上、会津も同断」「土浦老公江一度目写真呈、五枚<sup>(36)</sup>」といった記録があり、土屋寅直(元土浦藩主)や慶勝の弟である松平容保(芳山・元会津藩主)に写真を進呈している。とくに土屋寅直は何度も慶勝を訪ねて写真を所望しているほどである。また、「御早昼ニ而津輕公江御写真可被為入趣ニ付引合置承知之旨申越候付、及言上置候」<sup>(37)</sup> 「従一位様、十二時より写真として備前従四位様江被為入候事」と、津輕承昭(元弘前藩主)や池田章政(元岡山藩主)を訪れて写真撮影を行つている。このときの写真は「備前従四位公・津輕従四位公江過日御庭前写真被遊度、尤御献上之為ニハ候得共、為御礼被進候」<sup>(38)</sup> とあるように、宮中へ

献上するために撮影されたものであった。慶勝は參朝の際に撮影した写真をしばしば献上することがあった。

徳川慶勝が撮影した写真の中には、内田の写真を参考にしたと思われるものが現存している。内田は活動拠点となつた淺草、および隅田川周辺を撮影した写真も多く残しており、その写真との共通性がうかがえるのである。そこで注目すべき写真を検討しておきたい。その写真とは内田が明治五、六年頃に撮影した第一国立銀行の写真である。当初、この建物は三井組ハウスとして同五年六月に竣工したが、第一国立銀行に譲渡された。

第一国立銀行は同六年七月に渋沢栄一が中心となつて開業された。日本橋川から分流した楓川に架かる海運橋の東という水運の要所に位置していた。内田は海運橋とその右方に兜町の第一国立銀行を臨む角度から撮影した写真を残している。<sup>(39)</sup> 慶勝も開業間もない第一国立銀行の写真を数枚撮影しているが、



[写真2] 第一国立銀行と海運橋  
(徳川林政史研究所所蔵)

そのアングルは〔写真2〕のように、内田の撮影写真と酷似したものも含まれている。慶勝はこれを参考、もしくは内田の指導のもとで撮影を試みたと考えられる。家扶の日記で確認みると、「一位様、午前九時過御乗舟ニ而海運橋辺、写真ニ御出被遊候事」<sup>(40)</sup> 「從

一位様、御乗船ニ而大川筋より海運橋辺江被為入、午後四時過御帰邸被遊候事<sup>(42)</sup>と、同七年一二月一〇日に午前九時から船で海運橋付近に赴き、一日中撮影したことが記録されており、一連の写真はこのときに撮影したものと位置づけられる。

しかし、こうした慶勝と内田九一の明治期における関係は短期間であつた。内田が同八年二月一七日に三三歳の若さで死去してしまったからである。浅草の写真館は同一四年に写真師北庭筑波が購入し、「旧内田舎」として再び開業することになった。<sup>(43)</sup> 内田の死後も慶勝は浅草瓦町邸や本所長岡町邸、後の居宅となる本所横綱町邸を拠点として、その周辺地域の様々な写真を撮影しているが、「東都第一の写真師」と称された内田九一の高度な写真撮影技術の一端は、様々な技術の指南を受けた慶勝にも継承されていったと言えるよう。

## (二) 高須四兄弟の交流と二見朝隈

徳川慶勝には、一橋家当主の茂栄(茂徳、玄同)・松平容保(元会津藩主)・松平定敬(元桑名藩主)と三人の弟がおり、いずれも尾張家の分家である高須松平家の生まれであったことから(実父は一〇代当主松平義建)、「高須四兄弟」と称された。幕末維新の激動期において、慶勝は藩論を勤士に統一して新政府の一翼を担う一方、容保と定敬は戊辰戦争で旧幕府軍の中心的存在として行動したため朝敵とされ、兄弟間で袂を分かつ状況に陥つた。一橋家当主となっていた茂栄は、新政府側についた慶勝に代わって前将軍徳川慶喜や容保・定敬兄弟の救済歎願活動に尽力した。容保と定敬は会津若松城での戦いや五稜郭の陥落による戊辰戦争の終結にともない、そ

れぞれ鳥取池田家と尾張家で御預・謹慎処分となつた。在国中の慶勝は尾張家に御預となつた定敬を気に掛け、茂栄がその様子を伝えるなど戊辰戦争後再び兄弟間の絆が強くなつていた。

同五年一月に容保・定敬がともに赦免されると、慶勝は弟たちの邸宅を頻繁に訪れる一方、「從一位様今日瓦町御邸江御乗船ニ而被為入、松平容保様御初御招請被遊、夜ニ入御帰被遊候」<sup>(44)</sup>とあるように、浅草瓦町邸、ときには本所長岡町邸(その後、横綱町邸)に招くこともあつた。このとき慶勝が撮影した写真も話題になつたようである。容保が慶勝撮影の写真を拝領したり、慶勝が湯島天神での撮影の帰りに定敬を訪ねていたことは前述の通りである。また、茂栄は慶勝同様に写真への関心が高く、ゆかりの写真を数多く残している。慶勝は同七年九月に湯島天神内の写真師に会つてゐるが、「湯島天神社内写真師參上、於写真場、一位様拝謁御使者間ニテ御支度御酒肴被下、同人事元玄同様御家來之由也」<sup>(45)</sup>と、このとき慶勝に拝謁した写真師は玄同(茂栄)の元家来であつたことが確認できる。また、「玄同様へ写真鏡御戻し申上候事」<sup>(46)</sup>と、玄同から借りていた写真鏡を返却した記録もあり、写真技術に関する情報交換が慶勝・茂栄兄弟の間で取り交わされていたことがうかがえる。

こうして再び兄弟間の交流が深まるなか、同一二年九月、慶勝・茂栄・容保・定敬は銀座の二見朝隈写真館で四人揃つた写真撮影を行つた。これについては、すでに藤田英昭氏の研究があるが、家扶の日記からこのときの様子を検討していきたい。

一本日 一位様銀行へ被為 入、御帰り懸ヶ、銀座式丁目三番地写真師  
二見朝隈へ御立寄、平馬ヲ為御写相成、夫ち浅草御邸へ御寄、平馬ハ  
御馬車を御返し相成 奥方様へも被為入候様被仰進候付、午後四時

頃ち人力車ニ而被 為入、御供當番ち井上殿被相越、杵屋平左衛門ヲ  
被為出御事、御帰り后十二時也。<sup>(48)</sup>

明治一年八月六日、徳川慶勝は銀行を訪れてから、その帰りがけに銀座二丁目三番地にある「見朝隈の写真館」に立ち寄った。このとき慶勝自身の撮影は行わず、その代わりに御供の牛田平馬（二等家従・御馬懸）を撮影させている。その後、夫人の矩子とともに浅草瓦町邸に入り、夜遅くに本所長岡町邸に戻っている。八月一〇日にも当直であつた慶勝は銀行に出向

き、その帰りに「見写真館」を訪れている。<sup>(49)</sup> この銀行とは同一〇年五月に木挽町七丁目で開業した第十五国立銀行のことである。岩倉具視の呼びかけにより、徳川慶勝・池田章政・松平茂昭・山内豊範・黒田長知など旧大名家（華族）が発起人となり、金禄公債を原資に設立した。慶勝はその発起人懇代であった。<sup>(50)</sup> なお、出资した華族は、やがて鉄道事業に着目し、日本鉄道株式会社を設立している。

そして、九月三日には「従一位様、午前十時過る銀座二丁目写真師」「見方へ被為入、帰御懸ケ横網町へ御立寄、午後四時頃御帰邸」と、慶勝は朝から「見写真館」を訪れている。このとき、弟の茂栄・容保・定敬とともに四人揃つて写真撮影を行つたのである。「見」は同月一〇日に「過日為御写之御像持參いたし御肴をも献上付、御酒肴并ニ日録被下候事」と、四人の写真を持参し、その出来映えを慶勝に見分してもらつていて。その後、「過日御一所ニ御写真被遊候節ハ色々御世話相懸り、且御馳走之為御挨拶、御菓子壹箱被進之」とあるように、弟たちから一緒に写真を撮影したことへの感謝の挨拶を受けていたことがうかがえる。

今回の撮影を行つた「見朝隈」は、嘉永五年（一八五二）に生まれ、慶勝とも交流があつた可能性がある。浅草花屋敷通りの写真師北庭筑波のもとに

入門した。明治八年に日本橋で開業したが、同一一年八月には銀座に進出した。やがて小島喜三郎とともに銀座を代表する写真師として高く評されるようになつた。<sup>(51)</sup> 「見による撮影は、激動の時代を乗り越えてきた慶勝と弟たちの絆の強さを後世に伝える貴重な写真をもたらしたのである。

### 三 写真をめぐる徳川慶勝と明治天皇

徳川慶勝は皇居に参内した際、しばしば写真を献上することがあつた。<sup>(52)</sup> そのため明治天皇をはじめ宮中でも慶勝の写真技術の高さは知れ渡つていたものと思われる。また、天皇は、明治八年四月四日に浅草瓦町別邸を行幸しているが、このとき玉座は母屋の二階にあり、そこから慶勝がさかんに撮影していた隅田川沿いの風景を観察したものと思われる。そこで本章では、写真をめぐる慶勝と明治天皇との関係に着目して検討していきたい。

#### （一）「御真影」の下賜と華族

明治五年一一月二十四日、麝香間祇候の徳川慶勝は定例日のため皇居に参内したが、このとき明治天皇の「御写真御画」を拝領した。

今朝十字馬車ニ而 従一位様御參 朝被遊候處、主上御写真之御画内したが、このとき明治天皇の「御写真御画」を拝領した。

御拝領被遊、追刻 御退出被遊候事、  
但、御束帶之御影也。<sup>(53)</sup>

右の記録から、このとき慶勝が拝領したのは束帯姿、直衣・巾帯姿の写真であつたことがわかる。同年に美子皇后、英照皇太后の写真も撮影された。先述の通り、これらの写真は内田九一が撮影したものである。内田は

翌六年一〇月にも召し出され、今度は洋式軍服姿の天皇の肖像写真を撮影した。天皇の写真は対外的にも主権を象徴する国家元首の肖像が必要になつたという時代背景によつて撮影されたのである。また、国内においても地方巡幸とあいまつて、新しい統治者、政治的象徴としての天皇を可視的に表現する効果をもたらす写真の役割が重視されてきたとも言える。<sup>(58)</sup>

明治天皇の肖像写真、いわゆる「御眞影」は明治中期頃までには全国的に浸透していつたが、当初はまず天皇の側近、政治家・官僚へ下賜され、それが天皇との距離を測るうえでの身分的特権となつていた。同一〇年六月四日には、華族（旧大名家）に対して「聖上・皇后宮御写真各家戸主江一組ツ、拝領被仰付候ニ付、來ル九日中ニ未タ拝領不致輩者督部長宛願書相認メ一纏メニ族長より當局江可差出候也」と、天皇・皇后の肖像写真が下賜されることになり、同月九日までに拝領の手続きが完了していない家は拝領の願書を作成し、宗族長が取りまとめて華族会館督部長の岩倉具視に提出するよう命じた。

これにともない、第二部華族の宗族長であつた尾張家一七代当主徳川慶勝は、肖像写真拝領の願書を同族の華族から取りまとめることになった。<sup>(59)</sup>慶勝が宗族長であった第一部華族は、将軍家、および御三家・御三卿とその分家といつた旧徳川一門で構成されていた。同月六日に松平頼英（元伊予西条藩主）、翌七日には紀伊家当主徳川茂承や松平武修（元石見浜田藩主松平武聰の子息）が相次いで拝領願を慶勝に提出している。<sup>(60)</sup>そして、左の記録によると、同月八日も引き続き願書の提出が行われていることが確認できる。

一 御族中御銘々より 皇上 皇太后御写真御拝領願、夫々御差出相成、

一水道橋よりも御同様御差出候節、根岸様ニハ御隠居ニハ候得共、御同

様御願立相成、且清水様ニハ御留守に付彼地へ伺之上御願之旨、其餘相談ニ付只今御留守ニ付御即答ハ難致、小生見込ニハ 水戸様ハ既ニ御代命ニ而御願被遊候事ニ付、御同様御取扱ニ而被進御方可然哉与相咄候處、至極同意之旨ニ而退散之事、

一 明九日前第十一時華族会館へ御出頭方申来候處、一位様ニハ少々御腹合不御宜ニ付、明日ハ御不參之御積、高松様ハ御代理御出頭ニテ兼而御申合、御順番 紀州様ニ付御出頭方御願相成、御使水野正則、相勤、帰りニ高松様ニも参上、御一族御写真御拝領願御取纏之上御差出方 紀州様へ御願被下候様願置候事。<sup>(61)</sup>

この日、拝領願を提出したのは、宗家の徳川家達や水戸家当主徳川昭武、松平頼策（元常陸府中藩主・元石岡藩知事）などであつた。高松松平家からは当主の松平頼聰と、実父頼胤の分も提出されたが、頼胤は隠居の身であつたため、後日願書は差し戻された。清水家の分は当主の篤守が欧米に留学していて願書が提出できぬため、慶勝の助言により、伯父で水戸家当主の徳川昭武が取り扱うことになった。また、慶勝は翌九日に華族会館に出向く予定であつたが体調不良で出頭が叶わないとため、写真拝領の願書は紀伊家当主徳川茂承が代理となつて提出することになった。こうして「聖上・皇后宮御写真当族中拝領願書取纏右十一数差出申候、宜御執計被下度候也」と、取りまとめた願書は第二部華族宗族長徳川慶勝の名で督部長岩倉具視に提出された。願書は先述の第一部華族の他、徳川茂栄（玄同）・徳川達孝（田安家当主）・松平頼位（元常陸宍戸藩主）・松平喜徳（守山松平家当主）の計一一名に及んだ。これにより順次、天皇・皇后の肖像写真を拝領することになった。

左之通申越候処、廿一日ハ宮内省御當直ニ付、松平頼策様へ御代理御

依頼相成候、

御写真拝領被仰付候ニ付、明廿一日午後一時迄二時迄之内、検印御

持参ニ而当局へ御出頭可有之、自然御所勞等ニモ候ハ、同族之内  
為代理御差出可有之候也、

六月廿日

徳川慶勝殿<sup>(64)</sup>

部長局

右記の書付によると、「御真影」の拝領は六月二二日午後一時から二時の間に出席して拝領することになつており、もし出席できない場合は同族のなかから代理を派遣するよう命じられていたことが確認できる。徳川慶勝は海外留学中の松平喜徳の拝領願を提出する際に「御留守心得」として署名していたが、この日は参内することになつていたため、松平頼策に代理を依頼していた。代理を務めた頼策は、午後二時過ぎに参内を終えた慶勝のもとを訪れ、「松平喜徳殿御拝領之聖上・皇后宮御写真御名代御頂戴御持參相成 喜徳殿御家令呼出、御直ニ御渡被遊候事」と、喜徳が拝領すべき天皇・皇后の肖像写真を持参すると、慶勝は喜徳の家令を呼び出してその写真を渡している。また慶勝は、「聖上・皇后宮御写真拝受方之義ニ付、会館より郵便到来、御拝受有無不分明之御族中江御回章差出候事」とあるように、「御真影」拝領の有無が不明の華族に書状を回覧し、拝領していない同族へは同月二五日に出席して拝領するよう指示している。このように、「御真影」の拝領により、新たな政治体制のもと、明治天皇と華族(旧大名家)との緊密化が図られたのである。

明治一二年一月一三日、徳川慶勝は本所横網町一丁目一九番地の邸宅に移住した。<sup>(65)</sup> 別邸の浅草瓦町邸とは隅田川をはさんで、ほぼ向かい合う位置であつた。本所横網町邸は和洋折衷の建築物で、屋上のある三階建ての望楼も建設された。本所の町並みや隅田川を一望した風景写真が多数残つていることから、慶勝はこの望楼から撮影を試みていたと思われる。高所からの撮影を好んだ慶勝にとっては、かつてのように他家の邸内にある御物見を拝借する必要がなくなつたわけで、待望の撮影環境が整つたと言えよう。そのことは前年に一見朝隈の写真館での撮影を行つていた時期から當繪中の横網町邸を立ち寄つて新邸の様子を熱心に視察していたことからもうかがえる。また、同一二年二月からは邸内に設置する御写真場の建設も開始された。その建坪は一三坪ほどで硝子屋根が施されることになつた。<sup>(66)</sup> こうした環境のなかで新邸に移住後も精力的に写真撮影を行つていた慶勝は、その技術を明治天皇に披露する機会がおとずれた。同年五月に慶勝が参内した際、天皇から宜居吹上御庭の撮影を命じられたのである。

旧江戸城の北西部に位置した吹上には、かつて御三家の上屋敷をはじめ多くの武家屋敷が置かれていた。そのうち、尾張家の上屋敷は元和六年(一六二〇)閏一二月に完成し、鼠穴邸と称された。しかし、明暦三年(一六五七)正月一八日から一九日にかけて発生した「明暦の大火」により、江戸城本丸をはじめ、武家地や町地、寺社地の大半が焼き尽くされた。吹上の御三家上屋敷は類焼を免れたが、江戸城の防火という観点から郭内の屋敷は郭外に移転することが決定し、鼠穴邸も召し上げられた。その後、吹上は広大な庭園として整備された。五代将軍綱吉の代には、「吹上花園」

と称されるほど、植栽空間として花木や草花の栽培が盛んに行われていた。その後、八代将軍吉宗は採蠟のために櫨を植えたり、甘藷・朝鮮人參等の栽培を行うなど、吹上御庭を実用的植物栽培の試験場として使用するとともに、桜・楓・松の苗木育成に力を注ぎ、それを飛鳥山や隅田川などに移植して庶民の行楽地の形成に努めていった。また、一代将軍家斉の代になると、將軍自ら花卉栽培を行い、様々な草花や苗を大名や旗本に下賜するほどであつたため、吹上御庭の随所に花壇や葵園が設置されていた。そして、回遊空間としての充実を図るために、新たに御茶屋や腰掛が造られ、「御庭広芝」には松が植樹された。そして、寛政四年（一七九二）閏二月二八日には將軍家斉の許可により、御三家による御庭の拝見も行われた。<sup>69)</sup>

こうして整備された統治者の緑の空間は、皇居になつてからも維持され、それを慶勝が撮影することになったのである。これについて、『明治天皇紀』には次のように記されている。

十五日 犀香間祗候等、天機奉伺の例日なるを以て一同参内す、天皇、徳川慶勝・細川護久を召見したまふ、又吹上御苑瀧見御茶屋附近を撮影して献るべき旨を慶勝に伝へしめらる、慶勝乃ち自ら之れを撮影し、三十一日奉獻す。<sup>70)</sup>

『明治天皇紀』によると、同二年五月一五日、犀香間祗候が参内する定例日のため、慶勝は天皇に拝謁し、その後、再び天皇に召し出され、「吹上御苑瀧見御茶屋附近」を撮影して写真を献上するよう命じられている。そして、拝命した慶勝は写真撮影を行い、同月三二日に写真を献上したとある。これをふまえて、この間の状況を尾張家家扶の日記から検討していく。

まず、天皇から撮影を命じられた同日に「吹上御庭ノ内透宣し場所二ヶ

所程写真致し差上候様御沙汰之趣并ニ前日ニ申出候ハ、案内者可被下候との趣也」と、天皇の意向を受けた宮内省より、吹上御庭の景観の良い場所を二か所ほど撮影して献上するようにと、御沙汰と、前日までに撮影日を申し入れれば案内人をつけることを慶勝に申し渡した。これを受けて慶勝は同月一七日に宮内省に出頭し、左記の通り、今回の写真御用について問い合わせをしている。

従一位様銀行御出店之上写真御用に付、宮内庁江御出頭、夫々御聞合

（中略）

一宮内省ニ而吹上御庭御写真之義、天氣宜ニ付、明日ハ難被遊、来ル廿日・廿一日之内御写し可相成趣被仰上、尤御入口御半蔵御門内御庭口より御入之筈、同所ニ而御案内之者罷出、且御召連之者へ御右口ニ而切手相渡筈之由御沙汰有之候。<sup>71)</sup>

このとき、慶勝の問い合わせに対応して宮内省は、天気の良い日が続いているので、五月二〇日・二一日のうちに撮影することを指示し、撮影当日は半蔵門の御庭口から入り、そこに庭内を案内する役人を待機させておくことを申し渡している。

実際に慶勝が吹上御庭の瀧見御茶屋周辺を撮影したのは同月二三日のことで、「従一位様兼面宮内省ヨリ御沙汰之趣有之、吹上御庭内瀧見御茶屋辺写真ニ御出、御写真無御滞相済、午後二時過御帰邸」とあるように、無事に撮影が完了したことが確認できる。その後現像を終えると、「一位様銀行御出店、吹上御園御写真御持參、午後宮内省へ御出頭之事」と、慶勝は同月三一日に第十五国立銀行での勤務後、午後から宮内省に出頭して吹上御庭の写真を天皇に献上している（写真3）を参照）。



〔写真3〕 吹上御庭・滝見御茶屋  
(徳川林政史研究所所蔵)

かつて將軍の庭園として、歴代の徳川将軍が改修・整備してきた吹上御庭の景観を記録しておくことに、新たな統治者となつた明治天皇は高い関心を寄せていたようである。「東京写真見立競」等に内田九一や横山松二郎とともに東都を代表する写真師として名を連ねていた清水東谷に、同一

年から吹上御庭に御写真場を設置する任務を命じていたことは<sup>(75)</sup>、そのことを裏付けていよう。こうした背景から、この時期に明治天皇は吹上御庭の撮影を、麝香間祗候惣代として信頼が厚く、当時最先端の写真技術を身につけていた徳川慶勝に依頼したものと考えられる。

### おわりに

徳川慶勝は、幕末期から取り組んできた写真研究・撮影を、明治四年四月に東京移住した後も引き続き精力的に行っていた。明治初年における慶勝の写真は、名所となつていた場所だけではなく、当時の東京の町並みや河川、田園地帯など日常の風景写真を数多く撮影しているのが特徴的である。東都随一の写真師と言われた内田九一等の指南を受けており、明治天

皇から吹上御庭の撮影を命じられるほど、その技術は向上していったと言える。

慶勝の主な撮影場所は邸宅を構えていた浅草・本所地域、および隅田川沿いであった。本所の商家の町並みを撮影した写真には、「だんご」「寿し」「御入歯」といった看板が見えるとともに、そこを歩いている人物も写されており、当時の庶民の生活を伝えている。<sup>(76)</sup>余談ではあるが、明治六年から同七年にかけて慶勝は歯痛に悩まされていたようで、歯医者に入れ歯を用意させている記録も残されていることから、この写真に写っている「御入歯」の看板はそれと関連があるのかもしれない。また、両国橋界隈をはじめ、掘割に架かる木橋や隅田川に浮かぶ舟を撮影した写真もあり、江戸時代から続く水上交通の要所としての様相を確認することができる。慶勝は浅草・両国・本所を中心、深川・向島・亀戸・佃島・鉄炮洲、さらには日本橋・銀座・上野・九段坂方面を徒步、または馬車・人力車・船で散策している。ときには両国中村楼で開催された盆栽の鑑賞会や亀清楼での書画会に参加するなど、写真以外の趣味を楽しんだり、両国や九段坂の花火や猿若町の劇場に夫人の矩子や息女を伴つて出かけることもあつた。現存する写真のなかには上野不忍池・本母寺・向島等を撮影したものがあることから、慶勝が日常散策しているときに場所を吟味し、撮影を試みていた写真も多く含まれていると考えられる。

本稿では尾張家の家扶が記録した日記の分析を通して、慶勝が写真撮影を行った日時や場所をいくつか特定することができたが、まだ不詳な点も多い。とくに本所横網町邸の望楼・屋上から撮影したと推測される同一二年以降の本所界隈・隅田川沿岸の写真の分析を行うことが不可欠である。

## 註

- (1) 「日本写真史 一八四〇—一九四五」(平凡社、一九七一年)、小沢健志「幕末・明治の写真」(ちくま学芸文庫、一九九七年)。
- (2) 岩下哲典「徳川慶勝の写真研究と撮影写真(上)(下)」(徳川林政史研究所『研究紀要』第二三五・二六号、一九九一・九二年)、拙稿「幕末・維新期における尾張家の撮影写真と技術開発」(徳川林政史研究所『研究紀要』第四〇号、二〇〇六年)、拙稿「慶勝の写真術」(徳川黎明会監修・NHKブックネット中部編『写真家大名・徳川慶勝の幕末維新―尾張藩主の知られざる決断』、NHK出版、二〇一〇年に所収)。
- (3) 前掲拙稿を参照。
- (4) 当研究所所蔵の古写真については、「徳川林政史研究所所蔵写真資料目録」(一〇七(徳川林政史研究所『研究紀要』第二六号)~第三三号、一九九二年~九八年)を参照していただきたい。
- (5) 前掲拙稿「幕末・維新期における尾張家の撮影写真と技術開発」、「前大納言様御手許金納払帳」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾一一一九一)。
- (6) 「新御殿日記」一八(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾一一一六八)、「明治天皇紀」第二(吉川弘文館、一九六九年)。
- (7) 「江戸御屋敷邸宅調査書」(徳川林政史研究所所蔵、旧蓬左文庫所蔵史料二六一三四四)、岩下哲典「尾張徳川家の江戸屋敷から東京邸への変遷について」(徳川林政史研究所『研究紀要』第二七号、一九九三年)。
- (8) 「文公紀事略 卷四」(名古屋叢書)第五卷、三三六頁)。
- (9) 「(家扶)日記」二、明治四年六月一九日条。
- (10) 「前大納言様御手許金納払帳」二。
- (11) 「(家扶)日記」二、明治四年七月一六日条。
- (12) 「(家扶)日記」二、明治四年七月一七日条。
- (13) 「(家扶)日記」二、明治四年七月一八日条。
- (14) 小沢氏前掲書、一五八頁。
- (15) 「(家扶)日記」(四)、明治五年一月正月一七日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。
- (16) 小沢氏前掲書、一二四六・一四八頁。
- (17) 小沢氏前掲書、一二四八・一五一頁。
- (18) 「(家扶)日記」(四)、明治五年三月二一日条。
- (19) 「(家扶)日記」二、明治四年八月一日条。
- (20) 「(家扶)日記」(四)、明治五年五月二日条。
- (21) 「(家扶)日記」(六)、明治六年一月一〇日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。
- (22) 「(家扶)日記 尾州」一、明治五年一月二七日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇三)。
- (23) 「(家扶)日記」(七)、明治六年一月二七日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。
- (24) 「(家扶)日記」(一)、明治七年一月二二日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四・一〇一)。
- (25) 「(家扶)日記」(一)、明治七年一月二三日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四・一〇一)。
- (26) 「(家扶)日記」(一)、明治七年一月二二日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四・一〇一)。
- (27) 小沢氏前掲書、二三六・一四二頁。
- (28) 「(家扶)日記」(一)、明治五年七月三〇日条・八月一日条(徳川林政史研究所所蔵、旧蓬左文庫所蔵史料二六一)。
- (29) 「御払金手形」下(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一・一四二)。
- (30) 「(家扶)日記」(九)、明治七年一二月三〇日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。
- (31) 「(家扶)日記」一、明治五年八月九日条。
- (32) 「徳川慶勝日記」一、明治五年八月一日条。
- (33) 「(家扶)日記」(九)、明治七年一〇月八日条。その他亥(明治八年)三月三〇日付の請取証から、内田九一より金一九〇円で「写真目鏡替玉老ツ」を購入していたことが確認でき、内田の死去直前まで交流があつたと言える(請取書)

類」、徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾五一四九一)。

(34) 金子隆一「内田九一の『西国・九州巡幸写真』の位置(『版画と写真一十九世紀後半出来事とイメージの創出』、神奈川大学二世紀COEプログラム研究推進会議、二〇〇六年)。

(35) 小沢氏前掲書、金子氏前掲論文。

(36) 「徳川慶勝日記」一、明治五年八月一日条、八月二三日条、八月一四日条。

(37) 「(家扶)日記」(十)、明治八年四月一六日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。

(38) 「(家扶)日記」(十)、明治八年四月二二日条。

(39) 「(家扶)日記」(十)、明治八年四月二十四日条。

(40) 小沢氏前掲書、一三三八頁。

(41) 「(家扶)日記」(九)、明治七年二月二〇日条。

(42) 「(家扶)日記」(二)、明治七年一二月一〇日条。

(43) 小沢氏前掲書、「(家扶)日記」(二)、明治七年九月七日条。

(44) 「(家扶)日記」(五)、明治五年六月二八日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。

(45) 「(家扶)日記」(九)、明治七年八月一三日条。

(46) 「(家扶)日記」(九)、明治七年八月一三日条。

(47) 藤田英昭「時代を駆け抜けた高須四兄弟」(前掲『写真家大名・徳川慶勝の幕末維新―尾張藩主の知られざる決断』、NHK出版二〇一〇年に所収)。

(48) 「(家扶)日記用度」、明治一一年八月六日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇六)。

(49) 「(家扶)日記用度」、明治一一年八月一〇日条。

(50) 「御族中回章簿」(三)(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一一二)。

(51) 「(家扶)日記用度」、明治一一年九月三日条。

(52) 「(家扶)日記」(二十)、明治一一年九月一〇日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。

明治初年における徳川慶勝の動向と撮影写真

(53) 「(家扶)日記」(二十)、明治一一年九月一三日条。

(54) 小沢氏前掲書、二九〇一九一頁。

(55) 例えば「(家扶)日記」(九)の明治七年一〇月二七日条に、「従一位様午後人力車ニ而御参朝、御写真御上ヶ被遊御前ニ而御菓子等御拝戴、夕午後四時過御帰て」。

邸被遊候事」との記載がある。

(56) 「聖上瓦町御賜邸へ臨幸之記」(徳川林政史研究所所蔵、旧蓬左文庫所蔵史料二九一)、岩下氏前掲論文「尾張徳川家の江戸屋敷から東京邸への変遷について」。

(57) 「(家扶)日記」(五)、明治五年一月二四日条。

(58) 多木浩一「天皇の肖像」(岩波現代文庫、二〇〇一(年)、第四章「御真影」)の誕生を参照。

(59) 「御族中回章簿」(二)。

(60) 徳川慶勝の子息義宣が明治八年一月二十四日に死去したため、慶勝が家督を再相続して一七代当主になった。

(61) 「(家扶)日記」(十七)、明治一〇年六月六日条、六月七日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇一)。

(62) 「(家扶)日記」(十七)、明治一〇年六月八日条。

(63) 「御族中回章簿」(二)。

(64) 「御族中回章簿」(二)。

(65) 「(家扶)日記」(十七)、明治一〇年六月二二日条。

(66) 「(家扶)日記」(十七)、明治一〇年六月二二日条。

(67) 「(家扶)日記」(二十一)、明治一二年一月一三日条(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇二)。

(68) 「横綱町御邸當縫積書入札綴」(徳川林政史研究所所蔵「尾張徳川家文書」尾四一〇八)に明治一二年二月付の「御写真場仕様書」「御写真場積内訳書」が綴じ込まれている。

(69) 飛田範夫「江戸の庭園―将軍から庶民まで」(京都大学学術出版会、二〇〇九年)。拙稿「近世後期における尾張家の植栽空間と大名庭園」(徳川林政史研究所『研究紀要』第四四号、一〇一〇年)。

〔明治天皇紀〕第四(吉川弘文館、一九七〇年)。

〔(家扶)日記〕(二十一)、明治二年五月一五日条。

〔(家扶)日記〕(二十二)、明治二年五月一七日条。

〔(家扶)日記〕(二十二)、明治二二年五月一三日条。

〔(家扶)日記〕(二十二)、明治一二年五月三一日条。

〔小沢氏前掲書、一二四四〕—四五五頁。

〔徳川林政史研究所所蔵写真資料目録〕三・解題(徳川林政史研究所「研究紀要」第二八号、一九九四年)、原史彦「慶勝が記録した江戸の原風景」(前掲「写真家大名・徳川慶勝の幕末維新—尾張藩主の知られざる決断」、NHK出版、二〇一〇年に所収)。